

福祉サービス第三者評価 保育所版 自己評価シート ①

【基本情報】

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：幼保連携型認定こども園みまつ	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：富満 文子	定員（利用人数）：95名
所在地：宮崎県小林市堤3524番地14	
TEL：0984-22-4446	ホームページ：
[施設・事業所の概要]	
開設年月日 昭和43年10月	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 浄信会	
職員数	常勤職員：22名 非常勤職員：8名
専門職員	保育教諭 14名 保育教諭 4名
	栄養士 1名 准看護師 1名
	調理師 2名
施設・設備の概要	(居室数) 8室 (設備等)
	乳児室 ほふく室 保育室 調理室 事務室 園庭

②理念・基本方針

保育理念 子ども一人ひとりの輝きを大切に、生きる力を育む

③施設・事業所の特徴的な取組

☐ 保育者が園児とともに育ちあうという理念による保育 ☐ 浄土真宗の教えに由来した「まことの保育」を基調とした保育・教育を主とした取り組み ☐ 子どもの主体性を育む取り組み主とした実践

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 年 月 日（契約日） ～
	令和 年 月 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（ 年度）

【自己評価の実施】

①担当者

担当者 施設長及び主幹保育教諭

②自己評価の実施体制等

☐ 施設長、主幹保育教諭、事務職員（3名）による合議。2回（1回60分程度）打ち合わせ
--

③課題等

自己評価を実施したうえで全体に関する課題や疑問などがありましたらご自由にお書きください。 ☐ 評価を職員全体で実施及び共有する時間の確保
--

保育所版 自己評価シート② 【共通評価基準】

【自己評価の実施にあたって】

令和7年度

- 第三者評価基準「評価の着眼点」や「評価基準の考え方と評価の留意点」を参考に自己評価をしてください。
- 評価結果は、「自己評価結果欄」のドロップダウンから選択してください（「a・b・c」）。
- また、その判断した理由・特記事項等を「判断した理由・特記事項等欄」にご記入ください。
- 「評価の着眼点」についても「☒欄」のドロップダウンから選択してください（「☐・☒」）。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		自己評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	☒	ア	理念、基本方針が法人、保育所内の文書や広報媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。
判断した理由・特記事項等 ・理念、基本方針がホームページ、入園のしおり等に記載されている。保護者にも入園前の説明会で説明したり、年度初めにわかりやすくした内容のものを配布し話をすることで周知している。 ・保護者アンケートの結果についても約9割から取り組みを肯定的に受け止められている。 ・保護者等に対しては、直接、園の方針等を周知する機会が少なく、今後改善の余地がある。また、園だより等でも積極的に発信する必要を感じている。			☒	イ	理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
			☒	ウ	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
			☒	エ	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
			☐	オ	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
			☐	カ	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
			☐	キ	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。（保育所）

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		自己評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	☒	ア	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
判断した理由・特記事項等 ・保育に関する社会の動向等を常に注視し、喫緊の課題等への対応とともに、新たな取り組みも導入している。 ・年度別の園児数や保育士の推移を把握するなど、事業経営をとりまく環境の理解に努めている。少子化の中で園児数の減少への対応等は法人全体で検討している。			☐	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。
			☒	ウ	子どもの数・利用者（子ども・保護者）像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人（保育所）が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
			☐	エ	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	☒	ア	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
判断した理由・特記事項等 園児数減少による財務状況が厳しい中で、支出削減に努め、改善を図っている。機会あるごとに職員への周知を図っているが、光熱費の削減等、改善のための取り組みなど課題も多い。			☒	イ	経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。
			☒	ウ	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
			☒	エ	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		自己評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	☐	ア	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標（ビジョン）を明確にしている。
判断した理由・特記事項等 経営についての課題や方向性はある程度見通せる中で、具体的な解決につながるような中・長期の計画までには至らなかった。今後、課題を項目ごとに整理し、具体的な取り組みの方向性を検討していきたい。			☐	イ	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
			☐	ウ	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
			☐	エ	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	☐	ア	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。
判断した理由・特記事項等 単年度の事業計画についてはある態の方向性を示すことが出来たが、具体的な数値目標や成果指標等を示し、適切な評価までにはいかなかった。			☒	イ	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
			☒	ウ	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
			☐	エ	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	☒	ア	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	判断した理由・特記事項等 事業計画の全体的な内容は職員参画のもとで策定しているとはいえないが、部分的な内容等については、職員の意見聴取を行いながら反映させている。評価については、保育内容等について職員の自己評価やセルフチェック等を活用しているが、事業計画そのものの評価について保護者アンケート等をもとに組織的に取り組む必要がある。		☒	イ	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
			☒	ウ	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
			☐	エ	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
			☒	オ	事業計画が、職員に周知（会議や研修会における説明等が）されており、理解を促すための取組を行っている。
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	☐	ア	事業計画の主な内容が、保護者等に周知（配布、掲示、説明等）されている。
	判断した理由・特記事項等 保育に関する具体的な取り組みは必要に応じて保護者等に説明しているが、事業計画として年間の取り組みを総括的に説明する機会等を持つことは出来なかった。		☒	イ	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
			☒	ウ	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成する方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
			☐	エ	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	☒	ア	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
	判断した理由・特記事項等 保育の計画については、定期的に評価し、次の計画に反映させている。また、内容については園長、主任が中心となり添削し、改善を促すようにしている。改善を図るための職員間で検討する時間等の確保が課題である。		☒	イ	保育の内容について組織的に評価（C：Check）を行う体制が整備されている。
			☒	ウ	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
			☐	エ	評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。
9	② 評価結果にもとづく保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	☐	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。
	判断した理由・特記事項等 評価結果で気になるところや周知すべきところは、周知することは行っているが、職員間で検討し、改善のための計画策定などを行う取り組みを組織的に行うことなどが今後の課題である。		☒	イ	職員間で課題の共有化が図られている。
			☐	ウ	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
			☒	エ	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。
			☐	オ	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	☐	ア	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。
	判断した理由・特記事項等 施設長は年度初めの職員会議の折に、自らの役割等について職員に周知するとともに、職務分担表や業務分担表、非常時の対応マニュアル等でその役割と責務を明確にしている。		☐	イ	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。
			☐	ウ	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。
			☒	エ	平常時のみならず、有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	☒	ア	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。
	判断した理由・特記事項等 ・園長会や法人本部研修等に参加して学んだ法令順守等についての情報を、職員会議の折や周知の必要なものは回覧するなどして職員に周知している。		☒	イ	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。
			☒	ウ	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。
			☒	エ	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b	☐	ア	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等 ・職員一人一人の役割を明確にするとともに、役割を果たすことが出来るように具体的な計画立案をさせるなどの働きかけを行っている。 ・職員会議や朝礼等を通して、日常の保育の中で気になる事や保護者等からの要望等を整理し、改善への働きかけを行っている。		☒	イ	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。
			☐	ウ	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している
			☒	エ	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。
			☒	オ	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。
13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b	☐	ア	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。
	判断した理由・特記事項等 ・経営方針や保育に必要な情報等の提供に努めるとともに、職員との対話を基に働きやすい環境の整備に努めている。 ・園内研修を行い理念や方針の周知に努めている。業務の実効性を高めるための工夫が今後必要である。		☒	イ	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
			☒	ウ	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。
			☐	エ	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	☒	ア	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
判断した理由・特記事項等 非常勤職員の確保や保育に関する外部講師の活用など、必要な人材の確保に努めている。また、法人内の他の園とも協力し、情報交換等行うなど確保に努めている。定着については、定期的な職員との面談などを通して職員の状況を把握するとともに働く環境の改善等に努めている。			☐	イ	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
			☐	ウ	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
			☒	エ	法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	☒	ア	法人（保育所）の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
判断した理由・特記事項等 ・人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が一部就業規則に明示され、規則に則り人事管理を行っている。 ・年度当初の研修などにより、期待する職員像が明確に表明されている。 ・法人組織における人員の総合交流などの機会が設定されているが、今後、職員個々の状況を把握し、資質の向上を図るための人事交流などを積極的に図っていく必要性を感じている。			☒	イ	人事基準（採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準）が明確に定められ、職員等に周知されている。
			☒	ウ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
			☒	エ	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
			☒	オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
			☐	カ	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	☒	ア	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
判断した理由・特記事項等 ・年に1回次年度の勤務に関する希望調査等を行っている。 ・ストレスチェックを行う等、職員の健康と安全のための取り組みが行っている ・職務上、シフト制による勤務を実施しているが、月ごとに編成する段階で、職員の要望等を取り入れながら行い、働きやすい職場作りに努めている。 ・子育て支援の取り組み「くるみん」女性活躍推進のための取り組み「えるぼし」の認定を受けている。 ・定期的に職員との面談を行い、悩みなどの把握に努めるとともに、悩み相談を担っている職員との連携を図りながら情報の収集に努めている。 ・介護休業法改正に伴い、職員の個々の状況を把握し、面談を持つなど働きやすい環境づくりに努めてきた。			☒	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
			☒	ウ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
			☒	エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
			☒	オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
			☒	カ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
			☐	キ	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
			☒	ク	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が 確立されている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	☒	ア	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。
	判断した理由・特記事項等 ・期待する職員像を法人本部で示し、自己評価によるチェックを実施するなどの取組を行っている。園内では個人の業務内容に関する果たすべき役割を明確にし、その取り組みや評価を行ってきた。この評価をもとに面談しながら意欲を高めていきたい。 ・日常的に職員の勤務場を把握しながら、必要な助言や指導を個別的に実施してきた。		☒	イ	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。
			☒	ウ	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。
			☐	エ	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。
			☐	オ	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末（期末）面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	☒	ア	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
	判断した理由・特記事項等 ・園の基本的な運営や理念の実現等に向けては法人全体で研修計画が立てられ実施している。（担当者研修など） ・個人の資質向上を目指した研修ではキャリアアップ研修や個人の業務に関する研修、人権や不適切保育など園全体に関わる研修など、年間を見通し計画を立てながら実施している。		☒	イ	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。
			☒	ウ	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。
			☐	エ	定期的に計画の評価と見直しを行っている。
			☒	オ	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	☒	ア	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	判断した理由・特記事項等 ・法人内の研修への担当者の参加はもとより、外部からの研修案内を各職員へ周知し、希望者を募るなどの手立てをとっている。 ・個人の研修計画を作成し、法人の研修、実技研修、県の研修等に職務や職責、技術、経験等に応じ平等に参加ができるように配慮している。 ・特に近年、オンラインによる研修が多くなり、移動を伴わず短時間での研修が可能となり、機会が広がっている。		☒	イ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
			☒	ウ	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
			☒	エ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
			☒	オ	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の 研修・育成が適切に行われている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	☒	ア	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	判断した理由・特記事項等 ・実習生受け入れマニュアルを整備し、受け入れの意義や受け入れの基本的考え方を明示することで、受け入れる側もきちんとした意識をもって指導できるようにしている。 ・本年度は実習生の受け入れはなかった。		☒	イ	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
			☐	ウ	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
			☒	エ	指導者に対する研修を実施している。
			☐	オ	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が 行われている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	☒	ア	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	判断した理由・特記事項等 ・ホームページにおいて、園の保育理念や基本方針、保育内容、行事、苦情相談体制について公開されている。 ・ここでサーチにおいて園の情報、経営情報等を公開している。 ・メールシステムを利用し、日常の保育の様子を発信したり、園の運営に関する情報等を保護者に発信するなどの取り組みを行ってきた。 ・特に保護者に対しては、情報を発信する機会が多いが、地域住民等に対する後方の充実が課題である。		☐	イ	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
			☐	ウ	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
			☒	エ	法人（保育所）の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人（保育所）の存在意義や役割を明確にするように努めている。
			☐	オ	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	☐	ア	保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
	判断した理由・特記事項等 ・物品購入等経理については、事前に購入伺いを提出し決裁後、事務職員が一元的に購入している。また、予算の執行状況についての経理は外部に委託し、月ごとのチェックを受けるなど公正さを保っている。		☒	イ	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
			☒	ウ	保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。
			☒	エ	外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	☐	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
判断した理由・特記事項等 ・茶道や音楽指導など地域の人材を活用した保育を実施しているが、地域との交流を広げるための取り組みについては今後の対応が課題である。			☐	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
			☒	ウ	子どもの個別状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
			☐	エ	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
			☐	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	☐	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
判断した理由・特記事項等 ・園の行事にボランティア等を講師として招聘し、子どもとの交流を図っているが、受け入れマニュアル等の整備は今後の課題である。			☒	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
			☐	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。
			☐	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
			☒	オ	学校教育への協力を行っている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	☐	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
判断した理由・特記事項等 ・個別に支援を要する園児等については、関係機関への働きかけや保護者との懇談会を設定し、療育に繋げるなどの取り組みを行っている。療育開始後も療育支援機関とのケース会議の開催、職員間での指導に関する共通事項の確認など、関係機関の訪問支援を受けながら実施している。 ・家庭支援の必要な家庭があり、園児の発達支援の立場から市保健センターとの連携による情報交換の実施、また、こども課との連携による保護者の就労及び保育実施に関する情報交換等を行っている。			☒	イ	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
			☒	ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
			☒	エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
			☒	オ	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
			☒	カ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。(保育所)
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		自己 評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	☐	ア	保育所(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。
判断した理由・特記事項等 地域の諸会議等に園長が参加し、情報の共有を図るとともに子育てへの支園等について協議している。			☐	イ	保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。(保育所)
			☒	ウ	地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。(保育所)
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	☐	ア	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動(地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等)を実施している。
判断した理由・特記事項等 地域との協力関係については、園の機能を発揮しながら開放するような事例は行っていない。地域からの要請もなく、在園する保護者の個別的な支援にとどまっている。			☐	イ	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。
			☐	ウ	多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。
			☐	エ	保育所(法人)が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。
			☐	オ	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	☒	ア	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	・入園説明会等で、園の理念や保育方針を保護者に伝えている。 ・園のホームページや入園のしおりに理念や保育方針を明示している。 ・職員朝礼の折、毎回、全員で基本理念を唱和し、職員が意識をもてるようにしている。 ・「まことの保育」を基軸として保育を行っており、人と人とのつながりを大切に、他を思いやる心の育成など子どもたちの人権尊重に努めている。 ・子どもの人権に尊重した保育を振り返るためのセルフチェック自己評価などを行い、質の改善に努めている。 ・子どもの主体性を育む保育を実践し、環境の整備や子どもの自主的な選択の場面の設定、保育士の価値観の転換などに取り組んでいる。		☒	ウ	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢が、保育の標準的な実施方法等に反映されている。
			☒	エ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
			☒	オ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
			☒	カ	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。(保育所)
			☒	キ	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。(保育所)
			☒	ク	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。(保育所)
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	☒	ア	子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。
	・虐待防止や不適切保育の防止はもとより、個のプライバシーを尊重することや乳幼児の時期から性差への配慮など、人権尊重の視点から取組を見直している。 ・園児の写真掲示等は事前に保護者の承諾許可をとって実施。		☒	ウ	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。
			☐	エ	子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	☐	ア	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
	判断した理由・特記事項等		☐	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
	・園のホームページやパンフレット等では写真を掲載している。 ・見学者は随時受け付けているが、予約を入れてもらうことで個別に、より丁寧に園舎内を案内するなど対応している。 ・園のしおり、入園のしおり等で情報を伝える。 ・情報提供について変更が生じた場合は随時見直しを図る。		☒	ウ	保育所の利用希望者については、個別にいい説明を実施している。
			☒	エ	見学等の希望に対応している。
			☒	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	☒	ア	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
	・認定こども園として、年度途中の認定変更等の情報を実績をもとに具体的に提示し、保護者の利益につながるような対応を行っている。 ・年度当初には、全体に説明等を行っているが、あとは個々の保護者の状況に応じ、具体的に対応している。		☒	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
			☒	エ	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
			☒	オ	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	☒	ア	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
	転園や卒園の際には保育所児童保育要録を作成し、転園先や小学校へ送付している。場合によっては電話連絡を行い保育の継続性に配慮できるようにしている。		☐	ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		自己 評価結果	☒		評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
33	① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	☒	ア	日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。(保育所)
	判断した理由・特記事項等		☐	イ	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。
	・父母の会を設置し、会長以下役員5名を選出していただき、園内行事等について役員会で意見を聴取する場としている。 ・保護者からの要望や意見は送迎時に保育者が聴取するなど、コミュニケーションを図りながら対応している。情報は園長以下関係職員に共有され、対応している。また、職員会議や朝の会等で日々の教育・保育や、行事等の振り返りを行い、より良い教育・保育への改善を行っている。園生活の様子をドキュメンテーションとして掲示し保護者へ子どもの様子を写真で伝えている。		☒	ウ	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足を把握する目的で定期的に行われている。
			☒	エ	職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。
			☒	オ	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。
			☒	カ	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	☒	ア	苦情解決の体制（苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置）が整備されている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。
	・苦情申し出窓口を設置し、受付担当者及び解決責任者を定めている。また法人全体で第三者委員も設置している。その旨は園の重要事項説明書にも記載しており、玄関にも掲示している。 ・苦情の内容については、内容・対応策を記録している。 ・まずは、苦情になる前に保護者への説明や園児個々の状況（けがなど）については、日常的に保護者へ情報を伝えるとともに、保護者からの要望を聴取するよう努めている。 ・苦情の内容については、職員間で共有することで、保育の質の向上に努めている。		☐	ウ	苦情記入カードの配布やアンケート（匿名）を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
			☒	エ	苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。
			☒	オ	苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
			☒	カ	苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
			☐	キ	苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
		35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	☐
	判断した理由・特記事項等		☐	イ	保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
	・年度末にアンケート調査などを実施している。		☒	ウ	相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	☒	ア	職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
	・園からの情報発信は園だよりなどを通じて行い、保護者からの意見や要望等は連絡帳を通して担任が、登降園時には当番の保育士が情報を収集している。 ・収集した情報等は直接または主任を通して園長に報告され、内容によっては全員で対応等を協議し、迅速対応するシステムを構築している。また、保護者から得た情報はその都度、職員朝会等を通じて職員とも共有し、だれでも対応できるような体制をとっている。		☒	ウ	相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
			☒	エ	職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
			☒	オ	意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組が行われている。
			☒	カ	対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	☐	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。
	・月ごとの安全点検を各部署ごとに分担しながら実施し、全員が施設の環境について周知することを行っている。また、点検結果を分析し、その改善策についても検討するよう改善した。 ・事故対応については、作成した対応マニュアルの周知を図るとともに、日常の些細なケガやトラブルなども園長への報告するようにしている。 ・関係機関からの事故情報の提供や報道された事例等を基に、職員に提供し、防止についての対応を考える場としている。 ・毎月、避難訓練を実施するとともに、消防などの関係機関と連携し専門的な視点からの支援を受けている。遊具等の点検も専門業者に委託し実施している。 ・ヒヤリハットや傷病記録、自己記録などは担任が記録し、迅速に園長への報告をなされ、必要に応じて対策会議を開催している。		☒	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
			☒	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
			☒	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
			☒	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。
		38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	☒
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
	・感染症マニュアルがあり、職員に周知している。研修等での最新情報をもとに随時見直しを行っている。 ・感染症が発生した際には、行政からの指導をもとに予防策や状況を保護者に提供している。消毒や手洗いの徹底など、感染の防止に努めている。 ・感染症の発生については市の担当課に随時報告し、必要に応じては嘱託医に指示を仰いでいる。		☒	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
			☒	エ	感染症の予防策が適切に講じられている。
			☒	オ	感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。
			☒	カ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直ししている。
			☒	キ	保護者への情報提供が適切になされている。（保育所）
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	☒	ア	災害時の対応体制が決められている。
	判断した理由・特記事項等		☒	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
	・業務継続ガイドライン、災害時対応策を作成し、職員への周知を図った。 ・非常災害時の保存食リスト一覧表を作成し、保存食は保管庫や倉庫に備え、備品の賞味期限等が明示されている。 ・賞味期限が近づいた保存食は、避難訓練の折に園児・職員で食し、防災への意識を深めるきっかけにしている。		☐	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
			☒	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
			☐	オ	防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	☒	ア	標準的な実施方法が適切に文書化されている。
判断した理由・特記事項等 ・1日の標準的な保育のスケジュール、週計画などを定め保育の実施に努めている。 ・保育の方法については、プールあそび、散歩等のマニュアルがあり、職員にファイルの所在等、周知されている。 ・自己評価表で確認しあいながら、職員間で質の向上に努めている。 ・各種の保育計画を策定し、計画に沿った保育の実践に努めている。			☒	イ	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。
			☒	ウ	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
			☒	エ	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
			☒	オ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。(保育所)
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	☐	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
判断した理由・特記事項等 ・行事後などに随時会議を行い検討、見直しを行っている。クラスごとの保育の見直しは、月案、年間計画等において、月末、年度末に見直し、翌月、翌年の全体の計画等に反映させている。 ・年度末には保護者アンケートを実施。			☒	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的の実施されている。
			☒	ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。
			☒	エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b	☒	ア	指導計画作成の責任者を設置している。
判断した理由・特記事項等 ・アセスメントに関する協議に外部の人材を活用することは実施していないが、保護者等の意見を参考にしている。 ・全体の計画に基づき指導計画が策定されている。 ・計画については定期的に振り返りや評価している。 ・支援の必要な子に対しては、ケース会議を設け、保護者や関係施設の職員等を交えて情報の共有や支援の方法を確認しながら個別に対応をしている。 ・専門機関や市の子育て支援課、健康推進課との連携を図り、情報の共有を行いながら支援している。			☒	イ	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
			☐	ウ	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
			☒	エ	全体的な計画にもとづき、指導計画が策定されている。(保育所)
			☒	オ	子どもと保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。(保育所)
			☐	カ	計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての協議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
			☒	キ	指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。(保育所)
			☒	ク	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	☒	ア	指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
判断した理由・特記事項等 ・意図的には見直しの組織等は設定していないが、見直しの必要がある場合には、職員との協議を重ね検討を行っている。 ・指導計画の評価を改善につなげるために、職員間での情報共有を図っているが、保護者等への積極的な働きかけが課題である。			☒	イ	見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
			☐	ウ	指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
			☒	エ	指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。
			☒	オ	評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。(保育所)
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		自己評価結果	☒	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	☒	ア	子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
判断した理由・特記事項等 ・入園の際に園からの児童調査表記入を基に発達や生活状況を把握し、卒園まで毎年更新しながら活用を図っている。 ・保護者の状況は個人面談等により把握している。 ・月別の計画の中に、個別の指導計画を盛り込み、全体の指導と個別の支援が一体的に行われるよう配慮している。 ・職員会議の際のクラス状況やケース会議等において、また、毎日の朝礼の折に、個別に支援が必要な事例についての情報の共有を行っている。			☒	イ	個別の指導計画等にもとづく保育が実施されていることを記録により確認することができる。
			☒	ウ	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
			☒	エ	保育所における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
			☒	オ	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。
			☒	カ	コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	☒	ア	個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
判断した理由・特記事項等 ・個人情報の管理については年度初めの職員会議をはじめ、会議等の折に職員に対し、説明周知がされている。 ・保護者に対しては、入園時の説明資料、ホームページ等において、公の場に個人情報が公開されることの説明、承諾をとっている。承諾のない園児がいた場合については、十分に配慮している。 ・保護者への個人情報の保護、開示については重要事項説明書において保護者への説明を行っている。			☒	イ	個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。
			☒	ウ	記録管理の責任者が設置されている。
			☒	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。
			☒	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
			☒	カ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。

認定こども園みまつ
園長 富満 文子

日増しに春めいてまいりましたが、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。この度は、ご多用の中、園評価アンケートにご協力いただき有難うございました。結果をお知らせいたします。この結果をしっかり受け止め今後の園の運営に努めて参ります。

回収率 55名 87%でした。

園評価アンケート

*評価の欄 A:そう思う B:どちらかといえばそう思う C:どちらかといえばそう思わない D:そう思わない

評価項目	内 容	A		B		C		D	
		人	%	人	%	人	%	人	%
保育方針・目標	保護者に教育・保育の目標や毎月のねらいを分かりやすく伝えている	32	58	18	33	4	7	1	2
	保育者が連携・協力して教育・保育に取り組んでいる	38	69	13	24	3	5	1	2
活動内容	温かい雰囲気教育・保育に努めている	43	78	10	18	2	4		
	子ども一人ひとりの個性（良さや可能性）を大切にしている	43	78	11	20	1	2		
	子ども自ら遊びに取り組もうとする気持ちを育てている	47	85	7	13	1	2		
	外遊びや室内遊びの中で基礎体力をつける工夫をしている	42	76	11	20	2	4		
	あなたの子どもは、園での生活を楽しんでいるようである	41	75	10	18	4	7		
心の育ち	子どもがあいさつや返事ができるように育てている	37	67	15	27	2	4	1	2
	友だちと仲良くする気持ちを育てようとしている	39	71	16	29				
	子どもが生き物や植物を大切にしようとする心を育てようとしている	45	82	10	18				
	生活や遊びのルールを教え覚えてできる態度を育てようとしている	42	76	12	22	1	2		
支援内容・方法	子どもに温かい言葉遣いや優しい態度で接している	41	75	12	22	2	4		
	誉めながら、子どもの意欲や自信を育てるように接している	45	82	10	18				
安全・環境整備	遊具、施設等の安全や事故防止に努めている	42	76	10	18	2	4	1	2
	室内の衛生・清潔に努め、子どもが安心して過ごせるようにしている	42	76	13	24				
	子どもにとって楽しんで遊べる環境をつくっている	45	82	9	16	1	2		
	地震・火災・不審者等危機管理に関する対策を行っている	40	73	13	24	1	2	1	2
	保護者にとって親しみやすい雰囲気をつくっている	38	69	14	25	2	4	1	2
食 事	子どもが楽しく食事をする環境をつくっている	42	76	11	20	2	4		
	子どもの成長やアレルギー、その日の体調等健康状態に応じた食事提供に配慮している	44	80	11	20				
	子どもは給食の時間を楽しみにしている	47	85	7	13	1	2		
服 務	サービスにふさわしい身なり、節度ある行動・態度をとっている	43	78	10	18	2	2		
情報・管理	便り、連絡帳、掲示板では、保護者の立場を考慮して適切な内容を伝えている	42	76	10	18	2	4	1	2
	文書や会話を通して、子どもの様子や姿を発信している	42	76	9	16	3	5	1	2
	プライバシーを侵害する内容の情報は発信していない	47	85	7	13	1	2		
家庭・地域	保護者の意見・要望や相談の聞きやすい体制を取っている	40	73	11	20	3	5	1	2

* 小数点切り上げ、切り下げで 100%にならない項目もあります。